

# きりゅう 市議会だより

平成18年8月1日

No.201



元気いっぱいプール遊び（みつぼり保育園）

平成18年第2回定例会は、6月8日（木）に招集され、6月23日（金）までの16日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案25件の審議を行い、それぞれ可決・同意しました。

また、議員提出議案14件の審議も行い、3件を可決、11件を否決しました。

## 主な掲載記事

- 一般質問を27議員が行う…………… 2～6
- 請願の審査結果…………… 7
- 主な議案…………… 7
- 意見書2件を可決…………… 8

# 一般質問

六月二十一日(水)・二十二日(木)・

二十三日(金)の三日間にわたり、二十

七人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。



平和を貫くについて

**質問** 日本の軍事費の状況を把握しているか。また、(市役所)

新設された防災係と国民保護業務の関係はどうか。

**答弁** 新聞などを通じ、世界の軍事費支出に占める割合が、アメリカ、イギリス、フランスに次いで第四位であることは承知している。防災係は、幅広く防災に関する業務を行うことになっており、防災計画にも関係が深いことから、国民保護業務の一環も担当する。県の保護計画が作成され、市町村のモデル計画も示されていることから、桐生市の地域性に合わせた計画作成を進めていく状況にある。

## 質問者

- |    |         |
|----|---------|
| 雄美 | (日本共産党) |
| 義博 | (山紫会)   |
| 博子 | (公明クラブ) |
| 始  | (新和会)   |
| 乘  | (くろほね会) |
| 八夫 | (クラブ21) |
| 郎  | (友和会)   |
| 志  | (新声クラブ) |
| 江  | (新和会)   |
| 一  | (くろほね会) |
| 猛  | (日本共産党) |
| 威  | (クラブ21) |
| 司  | (新和会)   |
| 文  | (くろほね会) |
| 二  | (山紫会)   |
| 弘  | (友和会)   |
| 智  | (クラブ21) |
| 秀  | (公明クラブ) |
| 彦  | (クラブ21) |
| 子  | (日本共産党) |
| 人  | (友和会)   |
| 好  | (クラブ21) |
| 宣  | (友和会)   |
| 蔵  | (日本共産党) |
| 貞  | (公明クラブ) |
| 正  | (日本共産党) |
| 紀  | (公明クラブ) |
| 恭  | (公明クラブ) |
| 悦  | (公明クラブ) |
| 秀  | (公明クラブ) |
| 剛  | (公明クラブ) |
| 幸  | (公明クラブ) |
| 吉  | (公明クラブ) |
| 竹  | (公明クラブ) |
| 芳  | (公明クラブ) |
| 章  | (公明クラブ) |
| 健  | (公明クラブ) |
| 宗  | (公明クラブ) |
| 照  | (公明クラブ) |
| 昌  | (公明クラブ) |
| 清  | (公明クラブ) |
| 雅  | (公明クラブ) |
| 秀  | (公明クラブ) |
| 博  | (公明クラブ) |
| 光  | (公明クラブ) |
| 正  | (公明クラブ) |
| 米  | (公明クラブ) |
| 藤  | (公明クラブ) |
| 澤  | (公明クラブ) |
| 谷  | (公明クラブ) |
| 田  | (公明クラブ) |
| 井  | (公明クラブ) |
| 牧  | (公明クラブ) |
| 野  | (公明クラブ) |
| 根  | (公明クラブ) |
| 口  | (公明クラブ) |
| 木  | (公明クラブ) |
| 滝  | (公明クラブ) |
| 村  | (公明クラブ) |
| 田  | (公明クラブ) |
| 沼  | (公明クラブ) |
| 藤  | (公明クラブ) |
| 沢  | (公明クラブ) |
| 東  | (公明クラブ) |
| 谷  | (公明クラブ) |
| 山  | (公明クラブ) |
| 下  | (公明クラブ) |
| 藤  | (公明クラブ) |
| 井  | (公明クラブ) |
| 久  | (公明クラブ) |
| 藤  | (公明クラブ) |
| 口  | (公明クラブ) |
| 田  | (公明クラブ) |
| 布  | (公明クラブ) |
| 久  | (公明クラブ) |
| 藤  | (公明クラブ) |
| 口  | (公明クラブ) |
| 田  | (公明クラブ) |
| 佐  | (公明クラブ) |
| 寺  | (公明クラブ) |
| 中  | (公明クラブ) |

## 機構改革

**質問** 企業誘致や定住者の受入れについて、宣伝活動や情報収集の目的で、桐生市東京事務所開設や担当理事の設置などが必要と思うが、どのような組織の推進体制を考えているのか。

**答弁** 企業誘致や定住促進は重要施策であり、工場適地は新里地区、定住促進は黒保根地区が重点地区であり、両地区の理事を頂点とした体制の中で進めている。情報発信やピーアール体制を図るための東京事務所設置については、県の東京事務所との連携や、地縁の活用を進め、必要な措置をとっていききたい。



(新里支所)

## 農業集落センター

**質問** 農業集落センターなど集会施設の建設経緯やその負担額、施設使用の基本的な考えはどうか。

**答弁** 農業集落センターなどの建設当時は、地元で建設委員会を立ち上げ、使用方法は管理規則に基づき、建設委員会を通じて地元で周知した。負担割合は工事分担金徴収条例に基づき、工事費の約三割を地元負担とし、許可申請書は旧桐生市内と同様二年としている。集会所施設は設置目的に沿



った利用を進め、多くの活動の場を提供して、施設を最大限活用していただくことが重要と考えている。(農業集落センター)

## 農業振興

**質問** 農業人口と生産状況はどうか。また、里山の保全対策はどうか。

**答弁** 桐生市の農業従事者は、平成十七年度の統計資料によると千二百四十九人となり、減少・高齢化が進んでいる。農業生産の状況については、畜産部門の成長や野菜類の生産増加により、生産額が増加しており、その特徴は、米麦・養蚕などの土地利用型農業から効率的で収益の見込める施設利用型農業へ変化して

(新里町農産物直売所)



いる。また、里山の保全には、価値が見直されてきたので、森林組合と連携により支援の継続を図っていく。

## 学校の統合問題

**質問** 中学校の適正規模・適正配置計画と結果はどうか。

(市内の中学校)



うか。また、小学校の統合問題、小・中一貫校についてどう考えるか。

**答弁** 中学校統合についての計画は、地区説明会を開催し、その必要性について理解を深め、地区の保護者や住民の大方の同意を得て内容を改めたものである。小規模小学校については、本年三月「今、小学校は…」と題して冊子にまとめた。今後、保護者とともに教育環境の改善に取り組んで行く。なお、小・中一貫校は検討していかねければならない課題と考えている。

## 群馬大学工学部

**質問** 群馬大学工学部の一部が太田市へ移転するなど転機を迎えているが、桐生市の見解はどうか。また大学生と小・中学生の交流についてどう考えるか。

**答弁** 群馬大学工学部の改組・再編は、大学院重視の教育へ移行することが最大の目的であり、博士前期課程の増員と「生産システム工学科」として太田キャンパスに移行すると聞いている。大学との緊密な連携のもと工学部発展のため全

力でバックアップしていきたい。また大学生と子供の交流体験について、今後研究を重ねていきたい。

(群馬大学工学部)



## 計画書における外来語使用

**質問** 各種計画書の中に外来語表記が数多く見受け

(市役所)



られる。市民にわかりやすい計画書とするためにも外来語を使用しないことを徹底する必要があると考えるがどうか。

**答弁** 外来語・新造語などは、日常用語として一般に定着して使用されているものを除き、各種計画書では極力使用しないこと、やむを得ず使用する場合には注釈や説明文を付けることが肝要ではないかと考えている。また、平易かつ的確で、美しく豊かな日本語により作成すべきものと考えている。

## 市長の市政執行上の問題点

**質問** 市長は発言に責任を持たない。一生懸命仕事をしても結果が伴わないと責任問題に発展してしまう。

金婚祝賀式の申し込みを期限内にできず、断わられた人がいたが、これでは行政のあたたかみがない。この件をどう思っているのか。

**答弁** 市政執行に誠心誠意努力しているつもりである。金婚祝賀式の件については、申し訳ないと思うが、すべての事項が市長の耳に入らないこともある。なお、

(市役所)



金婚祝賀式終了後、申し込みを忘れてしまった場合、夫婦健在ならば翌年に申し込みを受け付けている。

## 企業誘致

**質問** 工場適地の選定はどのような方法だったのか。また、それに伴う住環境の整備はどう考えているのか。

**答弁** 企業の進出は、産業の活性化、雇用の創出、財政基盤の確立など波及効果が大きい。合併を期にプロジェクトを立ち上げて、工場適地の選定を行い、総合的に検討した結果、六か所を選定した。その中で新里地区五か所を選定したのは、自然条件やインフラ条件に適していたためであ

る。なお、工場適地周辺の住環境については、道路の整備など、地元住民などと十分協議していきたい。

(企業誘致予定地)



## 情報通信網の整備

**質問** デジタル放送の難視聴対策についてどのような

(黒保根支所)



に考えているのか。

**答弁** テレビの地上波デジタル放送について、桐生地区と新里地区は共聴組合も含めすべてが視聴可能になると聞いている。しかし黒保根地区については、問題解決のための施策が多く、財政負担を含め、今後慎重に検討を行う必要がある。国や放送業界でも難視聴地域解消の検討を進めており、桐生市でも、国や県へ引き続き難視聴地域の解消に向けた働きかけ、地域に負担が生じる場合には、最小限となるよう研究したい。

## 新里町への市営住宅建設

**質問** 新里町には市営住宅がない。旧新里村のときにも村営住宅建設を検討すべきと提案したが、実現していない。新里町への市営住宅建設に向けて検討する考えがあるか。

**答弁** 新里町の市営住宅建設については、現在「桐生市新生総合計画」を作成中であり、平成十九年度には完成の予定となっている。この総合計画を踏まえ、できるだけ早い時期に「桐生市住宅マスタープラン」の見直しに着手し、新里町及び黒保根町を含めた、住宅政策に指針を確立して取り組んでいきたい。

(市営住宅)



## 児童・生徒の学力

**質問** 市内の児童・生徒の学力はどれくらいあるのか。また、基礎学力を取得させるための方策はどうか。

**答弁** 平成十七年度に市内の小学三・五年生、中学一・二年生を対象に学力診断テストを実施した結果、ほぼ全教科において全国の得点率を上回る結果となり、基礎学力の定着はおおむね満足できる結果であった。今後も、きめ細かな指導を行っていききたい。また、児童・生徒の習熟の程度に

じた学習など個に応じた指導を行っており、成果と課題を明確にし、確かな学力の向上を目指したい。

(市内の中学校)



## 予防接種

**質問** 予防接種法で行う対象疾病はどのような種類があるのか。また、任意の予防接種についてはどうか。

**答弁** 予防接種法で行う定期の予防接種として、三種混合、二種混合、ポリオ、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、日本脳炎、インフルエンザの八種類ある。また、任意の予防接種の種類として、おたふくかぜ、水痘、肺炎球菌、A・B型肝炎、狂犬病などがある。なお、任意の予防接種に対

(黒保根町保健センター)



する補助金を出している県内市町村の把握はしていないが、国や県の動向を把握しながら検討していきたい。

## 保育園舎の維持補修

**質問** 広沢南部保育園など、来年度民間移譲予定の二園は老朽化が目立つが移譲時に補修する考えはあるのか。また、私立保育園の修繕はどうなっているのか。

**答弁** 公立保育園の施設整備は、現在合併に伴う黒保根保育園の改修以外は、大規模改修の計画はなく、民営化予定の二園の園舎は古いですが、保育への支障はないと考えている。私立保育園の施設整備は、園と県で交付金について協議して実

施し、国の交付金を受けることになるが、ここ数年では、国の交付金を受けて補修した園は一園のみである。

(広沢南部保育園)



## みどり市との連携

**質問** みどり市と友好関係を結び、発展のために尽くすことが桐生市にも大切と思うがどうか。また、清掃や消防などの事業や飛び地合併について問題はないのか。

**答弁** みどり市との今後の連携は、対等で良好な関係が必要であり、両市間で協調する施策については、協力・連携していくことが肝要である。清掃事業などについては、委託受託で円滑に運営され、問題はない。

また、飛び地合併の将来的な問題については、今後も各地域住民の一体感の熟成に向けて努めていきたい。

(みどり市役所)



## 高校入試選抜の学区変更

**質問** 現在の中学三年生から県立高校の入試試験の学区が、全県一学区に変更されることの影響について問題はないか。

**答弁** 現在の中学三年生が受験する入学者選抜から全公立高校において、県内のどこの高校へも受験できるようにになる。一部の普通高校について受験生の人数の変動が予想されるが、今まで以上に様々な情報を収集して効果的に提供し、進路指導主事会議などを開催

(市内の高等学校)



して、進路指導のあり方を協議することで、各中学校で適切な進路指導を行い、関係者の要望に応えたい。

## 水辺の楽校

**質問** 東中学校付近の桐生川に設立される水辺の楽校の経緯と今後の活動はどうなっているのか。

**答弁** 水辺の楽校の設立については、川を環境学習の場として活用する機運が高まり、桐生市と地域、東中学校、ボランティア団体と連携し、登録申請を行い、平成十七年三月に桐生川の幸橋付近から広見橋付近までを水辺の楽校として国土交通省から指定された。指定後の活動として、川づく

りネットワーク懇談会を立ち上げ、整備計画などの意見交換を行い、整備の具現化に向けて取り組んでいる。

(桐生川)



## 子育て支援

**質問** 子育て世帯の負担軽減のために、買物の料金割引などのサービスを受けられる企業協賛の制度を行っている自治体があるが、桐生市でも同様のサービスを受けられる優待カード導入などの考えはあるか。

**答弁** 子育て支援策が求められている中、企業の協賛を得て、家庭の負担軽減を図るユニークな取り組みを行っている自治体が増えていることは承知している。優待カード導入は、企業な

(地域子育て支援センター)



どの理解を得ることが不可欠なので、貴重な意見を参考に、今後も調査、研究を行っていききたい。

## 群馬大学工学部

**質問** 群馬大学の経済効果は大きいですが、太田市で新

(群馬大学工学部)



学科開設という報道もあり、桐生キャンパスの存続に係わる過去現在の問題点、現況はどうなっているのか。

**答弁** 群馬大学工学部の問題は、過去に大学院誘致問題、キャンパス移転問題があったが、こうした問題は産学官の連携を促し、誘致に成功、移転問題は立ち消えとなった。また、太田キャンパスは、大学院大学への飛躍・発展のための改組・再編により出されたもので、夜間主コースを縮小し、生産システム工学科を開設するというものである。

## 黒保根町地域審議会

**質問** 黒保根町地域審議会での意見・要望についてどのように認識し、どのようにとらえているのか。

**答弁** 審議会では、新市建設計画に関する事項だけでなく、黒保根地域だけに係わる問題や桐生市全体に係わるもの、路線バスの延長、スクールバス、老人クラブなど多種多様な意見が出されており、黒保根支所で処理できる事項については、支所に対応しているが、桐生市全体に係わる問題に

(黒保根支所)



ついては、本庁の担当部局や県の関係機関などと連携を密にして対応しているところである。

## 桐生市新生総合計画

**質問** 現在、第四次総合計画を事業執行する中で、新生総合計画を作成準備とすることだが、第四次総合計画の扱いや新生総合計画作成の基本的な考え方はどうなっているのか。

**答弁** 新生総合計画には、四つの基本方針があるが、その実現に向けては、市民の意向を反映した桐生市の現状にあった実効性ある施策の方向性を示す計画としたい。また、第四次総合計画については、平成十九年

度まで継続し、新生総合計画については平成二十年年度からスタートしたいと考えている。

(市役所)



## 公立保育園民間移譲

**質問** 公立保育園四園の民間移譲後の保育事業の充実、公募要領の中での条件の達成度、今後のスケジュールはどうなっているのか。

**答弁** 保育士の派遣については、保護者や、保育園職場協議会と再三の話し合いの結果、派遣しないこととなった。保育事業の充実については子育て支援センターへの職員増員などで充実を図っている。苦情処理制度は二園が導入、第三者評価制度は検討中であるが、



(市内の保育園)

導入に向けて指導していく。公募スケジュールについては、現在保護者と話し合いを進めている状況である。

## 統合による学校の活用

**質問** 桐生市の豊かな歴史・文化を保存・継承し、後世に残す博物館建設計画が以前あったが、なかなか実現しなかった。それで、中学校統合後の西中学校を利用して、「学校まるごと博物館」という考え方についてどう考えるか。

**答弁** 西中学校を利用しての「博物館構想」について、今後、市立中学校統合後の跡地利用は、全学的な視点で、その利用策を検討する場が設けられることと



(西中学校)

なるが、提案された「博物館構想」については、利用方策の一つとして、提案していきたい。

## 国保の減免申請

**質問** 国保税の減免に対する実施要項の作成により、同じ条件の人に同じ対応ができるのではないのか。また、医療費窓口減免についてはどうなのか。

**答弁** 国保税の減免は、「給付の平等・負担の公平」の観点から、納税者の担税力により判断するものと考えている。納税通知書の発送時に、納税相談などの必要性についてのパンフレットを同封している。窓口減免制度は、療養の給付を受



(保険年金課)

ける被保険者と、健康な被保険者との間の公平を図るもので、減免については、慎重に対処するものである。

## 自転車事故防止

**質問** 自転車は、地球温暖化防止にもなり、環境に

(駐輪場)



やさしい免許証のいらない便利な乗り物と考えられるが、自転車に関する交通事故も増えており、交通に関する知識や技術を身につけることが必要と考えるがどうなのか。

**答弁** 自転車利用中の交通事故防止や自転車利用者による危険・迷惑行為を防止することについて、季節ごとの交通安全運動を中心に、広報車による啓発活動を実施しており、街頭での自転車の点検整備と無灯火などのマナー遵守の指導を実施しているところである。

## ジョブカフェ

**質問** 桐生市にあるジョブカフェは、三年間に限つての国の補助事業と聞いており、実績もあげていると思うが、今後の見通しについてはどうなっているのか。

**答弁** 桐生市にあるジョブカフェぐんま(群馬県若者就職支援センター)は平成十六年に開設され、平成十七年度では登録者数一千五百九十六人で就職者数七百三人と実質的成果をあげ、国からも評価されている。平成十九年度からは、国が



(ジョブカフェ)

らの補助打ち切りで県単独事業となると聞いているが、引き続き継続の方向で県にも要請していきたい。

## 長寿センター

**質問** 長寿センターは、平成十八年四月から有料化されたことで、利用者数が大幅に減つたと聞いているが、その状況と対策についてはどう考えているのか。

**答弁** 維持管理費などをまかなうため有料化した。利用者数は、前年同期で、美原長寿センターでは六十六・六パーセント減と、各施設とも利用率は減少している。要因は利用料金によるものが大きいと考えているが、利用者数の増を検討



(長寿センター)

するとともに、健康の増進、教養の向上、高齢者の生きがいづくりの施設として支援していきたい。

# 請願の審査結果

この定例会では、請願の8件の審査を行い、1件は不採択、7件は閉会中の継続審議となりました。また、提出者から1件の請願の取り下げの申し出があり、承認しました。

## 不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
産業経済委員会	24号	地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願

## 閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	23号	おりひめバスの無料バス廃止中止と利用料金の値上げ反対を求める請願
	28号	小規模工事契約登録制度の創設を求める請願
産業経済委員会	19号	全頭検査による万全なBSE対策の継続等を求める請願
	29号	「ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める」請願
教育民生委員会	25号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
	26号	家庭ごみの有料化の中止を求める請願
	27号	出資法の上限金利の引き下げを求める請願

## 提出者から取り下げの申し出のあった請願

受理番号21号...個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書採択請願

# 主・な・議・案

財産取得（水槽付消防ポンプ自動車）について  
 財産取得（緊急消防援助隊用消防ポンプ自動車）について  
 財産取得（分団用水槽付消防ポンプ自動車）について

## 各議案とも原案可決

（全員賛成）

**概要**  
 新市建設計画に基づき、常備消防用車両を計画的に更新し、消防体制の充実強化を図るため、水槽付消防

ポンプ自動車二台、消防組織法に規定する緊急消防援助隊の登録車両とする水槽付消防ポンプ自動車一台、消防分団用車両を計画的に更新し、消防体制の充実強化を図るため、分団用として水槽付消防ポンプ自動車二台を購入しようとするもの。

財産取得（高規格救急自動車）について

財産取得（高度救命用資機材）について

## 各議案とも原案可決

（全員賛成）



（消防本部）

## 概要

新市建設計画に基づき、常備救急用車両を計画的に更新し、救急体制の充実強化を図るため、高規格救急自動車三台及び高規格救急自動車の更新にあわせて、救急救命士が処置を行うために必要な高度救命用資機材を三台分を購入しようとするもの。

## 桐生地域医療組合 議会議員の選出

市議会は、桐生地域医療組合議会議員について、選出依頼に基づき、次のとおり選出しました。

（議会の議員の選挙権を有する者）

森下 正教 氏

（歯科医師会会長）

## 人事 案件

市議会は、次の人事案件に同意しました。

## 教育委員会委員

藍原 京子 氏

（新任）

# 意見書

この定例会では、意見書案2件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。



(市議会議事堂)

## 地方財政堅持に関する意見書

平成18年度までの改革の期間中に、地方交付税は、改革の名の下に大幅に削減され、地方自治体は極めて厳しい財政運営を余儀なくされてきた。

いま、地方財政は、これまでにない危機的な事態に直面している。

現在、国が検討を行っている歳出削減の議論では、地方歳出及び地方交付税の総額を一方的に削減しようとするなど、極めて問題である。

「国・地方間のバランスのとれた財政再建の実現」の名の下に、国の財政のために地方に大幅な歳出削減を押し付けようとするものであり、到底看過できないものである。

最終支出である社会保障費などの具体的な削減方策や規模を示すことなく、地方交付税制度の本質論を無視した削減ありきの地方交付税の見直しには、断固として反対をするものである。

平成19年度は、三位一体改革後の第二期改革の初年度となる大事なときである。政府は、地方自治体が責任を持って自立した行財政運営ができるよう、真の地方自治確立のため、下記事項を実現するよう強く要請する。

### 記

1. 地方交付税は、地域社会の存立基盤を維持し、国が定めた一定水準の行政サービスを国民が全国どこでも享受できるようにするため、資源の再配分を行う地方自治の共有財源である。

中間支出である地方交付税の削減の数値目標を設定することは本末転倒であり、削減ありきの交付税見直しには断固反対する。

2. 地方交付税が、国から恩恵的に与えられているものではないことを明確にし、財源保障、財源調整の両機能は引き続き確保すること。

また、景気対策や政策減税、合併特例法による財政対策等、国が後年度財源措置すると約束した交付税措置は確実に履行すべきであり、地方交付税を減じることがあってはならない。

### 提出先

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣

## 地方債の運用改善に関する意見書

現在、地方自治体は低金利時代にもかかわらず、高金利な地方債を多く抱えている。

地方債の運用を抜本的に改善し、地方自治体の公債費負担の軽減を図るため、下記事項の実現を強く要請する。

### 記

1. 繰上償還の弾力的措置を講ずるなど、地方自治体の公債費負担の軽減を図ること。
2. 政府資金の低利借換債の発行を認めること。
3. 公庫資金の借換条件の緩和を図ること。

### 提出先

○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣

## お知らせ

議員の暑中見舞状・寄付などは法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことが禁止されています。

- ◎暑中見舞状などのあいさつ状を出すこと。
- ◎寄付をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

◆次回定例会の開催予定は**9月1日(金)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成18年第2回定例会の会議録は、9月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。